

定期健康診断における不適切な処理についてのお詫び

今般、当協会が受託している団体職員の定期健康診断を実施いたしましたが、血液検査の一項目に検査漏れが生じ、この再検査を行うに当たり担当職員の独自の判断・手法でこれを行い、検体の検査をすることなく結果報告を行うという事態を惹き起こしました。

団体職員の皆様には多大なご迷惑をおかけいたしました。ここに深くお詫び申し上げます。

改めて、該当項目を含む血液検査を協会として行い、正しい検査結果を報告することをご了解をいただきました。

また、関係官庁へお詫びと報告をいたしました。

この件に関して、担当職員のほか、管理監督者について厳格な処分をさせていただきます。

今回の事態を惹き起こしたことに対して深く反省し、協会全体の管理執行体制の再構築を行い、再発防止に努めてまいります。

平成 31 年 3 月 7 日

公益財団法人 神奈川県予防医学協会

代表理事 土屋 尚